令和７年度　学校経営方針・学校教育目標等

亀岡市立育親学園

１　育親学園コンセプト

　 　　【きょう　　しん　　　そう　　いく】

ふるさとをいつくしむ豊かな心と未来を創造する力を育む学園

２　学校教育目標

　　ふるさとに誇りを持ち 心豊かに 未来を創造する　児童生徒の育成

３　目指す子ども像

　　夢を持ち　心豊かに　たくましく

　　・主体的に学び　未来に向けて　挑戦し続ける　子ども（知）

　　・自他を尊重し　仲間とともに　成長し合う　子ども（徳）

　　・心身をたくましくきたえ　粘り強く活動する　子ども（体）

４　目指す教師像

　　・柔軟で粘り強く組織力を高める教職員

　　・教育への情熱と使命感を持ち、学び続ける教職員

　　・人権尊重を基盤とし、人間性豊かな魅力ある教職員

　　・児童生徒理解に努め、子どもの力を伸ばす教職員

５　「ふるさと」科の目標

　　・体験的・探究的な学習に取り組む中で、ふるさとに関心を持ち、ふるさとの将来を見つめる力を育てる。

　　・自ら見出した課題を主体的・協働的に解決する力を育てる。

　　・自己の生き方を考え、将来を切り拓き、未来を創造する力を育てる。

「ふるさと」科について

・柔軟なカリキュラム編成が認められている義務教育学校ならではの学びとして、１年生～９年生が、特別活動や総合的な学習の時間、道徳科、各教科等、教科等横断的な学習を通して、ふるさとの将来を見つめる力を育てる。

・「ふるさと」科の学習内容は、教師が自らの足で教材を開発し、指導計画を作成し、授業を生み出していく。「ふるさと」科の学習を通して、教師は、地域の人や社会との関わりを深め、児童生徒と共に、地域から学ぶ姿勢を身につける。

・児童生徒自らが課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現する「探究学習」を行う。各単元での学びを「体験～実践～提案」の視点でつなげる。（探究サイクルを回し、探究サイクルをつなげる）

・「木育」や「食育」の視点からの取組を充実させる。

・各活動に対応し適切な指導体制を構築していくために、ステージや全校で体制を整える。また、教育を創造する組織づくりにつなげる。

６　「４・３・２制」について

【リーダー性】

・発達段階に合わせ、９年間を３つのステージに分けてゆるやかな２つの段階をつくり、リーダー性をスモールステップで育てる。（１年～４年生をファーストステージ、５年生～７年生をセカンドステージ、８年生～９年生をサードステージとする。）

　・４年生と７年生でステージリーダーを育て、８・９年生を全体リーダーとして育てる。

【確かな学力】

　・ファーストステージは、学級担任制（１・２年）、一部教科担任制（３・４年の理科、算数科）とする。学習の仕方を身につけ、読み、書き、計算の基礎学力を確実に身につけさせる。

　・セカンドステージは、一部教科担任制（５・６年生の理科、算数科、音楽科、家庭科、体育科）とする。基礎学力を身につけさせ、教科への興味関心を広げ、学習の自立を目指す。

　・サードステージは、教科担任制とする。自学自習の力をつけ、自己の適性を考え、進路実現への総仕上げを行う。

【教職員組織】

・ステージ主任・副主任を中心とした組織的協働的なステージ経営の在り方を研究することを通して、教職員組織を活性化させる。

７　重点課題

（１）教育情報連携

　　・教育情報が教室の隅々にまで行き渡る情報共有システムの構築と共に、情報に込められた熱量や考えを共通理解して教育にあたることを大切にする。

・上記実現のためには、教職員一人一人が敬われ、相互承認される教職員組織づくりが欠かせない。気づいたことを言い合える風通しのよい教職員組織づくりに努める。

　　・企画運営委員会（月）、全体終礼（水）による共有、また、定期的なステージ・学年会、日報（ロイロノート）により情報の共有を図る。

（２）学校運営協議会と地域学校協働活動の推進

　　　・学校運営協議会及び地域学校協働推進委員会の組織体制を構築し、組織運営体制を確立する。

　　　・地域学校協働活動として、読み聞かせ・図書ボランティア活動、登下校の見守り活動、「ふるさと科」に係る学習支援活動を中心に組織体制を構築する。

（３）研究推進・授業改善

　　・「ふるさと科」の実践研究を推進する。研究推進体制は各ステージでの実践研究を基にし、学習指導部を中心に、令和９年の研究発表会（小教研・中教研総合学習）に向けた取組を推進する。

　　・学力指導部を中心に、全学年で「考え合う授業」の実践に取り組み、児童生徒に「確かな学力」を身につけさせる。また、９年生卒業時の進路実現につなげる。

（４）教科への興味・関心を高める（一部）教科担任制授業

・外国語科は全学年で教科担任制とし、１～６年はTT授業を行う。

・数学科（算数科）は３～９年で教科担任制とし、３～６年はTT授業を行う。

・理科は３～９年で教科担任制とし、３～６年はTT授業を行う。

・音楽科、家庭科は５年～９年で教科担任制とする。

・体育科は５年、７年～９年で教科担任制とし、５年はTT授業を行う。

（５）人権教育、特別支援、生徒指導（教育相談）を一体とした指導

　　　・「誰一人取り残さない」教育を推進する。

　　・いわゆる「しんどい子」（不登校、要対協、特別支援）の居場所をつくり、学力を保証し、自己肯定感を高める丁寧できめ細やかな指導を行う。また、関係機関との連携を密にし、社会的自立に向けた取組を推進する。

　　　・一人一人の状況に応じた教育相談機能を高め、個に応じた支援を充実させ、適正就学につなげる。

　（６）運動の楽しさと運動量のある体育授業の創造

　　　・狭いスペースや限られた時間の中で、運動の楽しさを味わい、運動量を確保できる体育授業の創造を行う。

　　　・学校行事や各種大会、体育授業を関連させたカリキュラムマネジメントを行う。

　　　・日常生活や家庭学習を通して、運動習慣を身につけさせ、体力の向上を図る。

　（７）架け橋期カリキュラムの実施を中心にした保幼小連携の推進

・架け橋期（義務教育開始前後の5歳児から1年生の2年間）にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、学びや生活の基盤を育む。

・西部地域こども園との連携を密にし、相互参観及び合同保育・教育を通して、架け橋期カリキュラムの改善を行う。

（８）食に関する指導充実事業実践中心校（２/３年）

　・自校調理方式による全学年での給食開始（令和８年）に向け、食育を推進する。

　・「ふるさと科」を通した食育の実践を充実させ、児童生徒の食育に係る認識を深める。

（９）外国語科「ICT×探求的な学び」実証研究事業（令和７年度　７～９年生）

　　　・ICT（AI・オンライン）の効果的な活用と探求的な学びを組み合わせ、英語でやり取りができる生徒を育成する。